

第4回 河川水辺の国勢調査改善検討委員会 議事概要

日 時：平成23年10月6日(木)13時00分～15時30分

場 所：国土交通省合同庁舎第3号館1階 水管理・国土保全局A会議室

議事要旨

第3回委員会指摘事項と対応等に関する意見等

【河川・ダム湖共通】

- ・ 国交省の調査報告書のデータベース化について、中期対応となっているが、簡単なものから実施できないか。調査業務の見出しだけでは調査内容がわからないので、調査項目がわかるようにできないか。
- ・ 調査業務発注時に条件としてメタデータのようなもの(分類群、場所の情報等)が入れられないか。
- ・ (事務局：業者選定で使われているデータ登録では、細かい登録まで行われておらず、例えば「自然環境調査」のような大まかなものであったように思うが、最新の現状を確認するとともにご指摘を踏まえ検討していきたい。)
- ・ 環境省のモニタリングサイト1000では、仕様書の中で、調査名等のキーワードをクリアリングハウスに登録するようになっているので、そうしたやり方を参考にしてはどうか。
- ・ 文献情報のGISベースのデータベースについて、文献に調査地点の位置情報がある場合にはデータベースに落とすという意味であるなら、わかりやすく記載して欲しい。
- ・ 短期的見直しについては、この方針で特に問題ないと考える。

見直し方針(案)に基づくコスト分析結果に関する意見等

【河川・ダム湖共通】

- ・ 文献調査の廃止については、代替としてアドバイザーに聞き取りするとなっているが、現状のアドバイザー制度は十分機能していないように感じる。アドバイザー制度をどうしていくかを考えるべき。もし新たに制度を構築するのであれば、逆にコストがかかる可能性もある。
- ・ 文献を検索してリストを作って、アドバイザーに見せて、他にないか聞く。そこで位置情報も含めて新たな情報が得られると、それを記録に残すのにコストがかかることもある。そのあたりはどうか。
- ・ (事務局：代替について、どうやってカバーしていくかは、改めて検討していきたい。)
- ・ アドバイザーは、その地域の自然環境に詳しい人が入っているが、現役で論文を書いている人は少ないと思われる。今後、文献調査を補うのであれば自分で

論文を書いている人にも加わってほしい。

- ・ コスト縮減は、分類群毎に削減率が試算されているが、全体としていくら減るか出せないのか。
- ・ (事務局：次回までに整理する。)

【河川】

- ・ 鳥類は、3 巡目調査まではラインセンサスだったが、河川間の比較が可能なように、4 巡目調査からスポットセンサスになっている。スポットセンサスによる4 巡目の調査結果をみて、調査ポイントを減らすのはよいが、まだ4 巡目調査が終わっていない河川がある。また、河川延長が14~15kmのものから100kmを超えるものまであるが、14~15kmでは調査ポイントが5~7地点で少ない。長い河川は2kmピッチにするのはよいが、短い河川はばらつくので問題がある。全河川一律に減らすのではなく、河川の特徴ごとに減らせるものは減らすが、減らせないものは今まで通りとすべきでないか。
- ・ 環境を特徴づける地点ははずせない。そうしたことを考慮すれば、単純に0.5にならない。
- ・ (事務局：あくまで試算として参考歩掛から算出したものである。)
- ・ 3巡目から4巡目でやり方を変えたのに、4巡目が終わっていないうちに更にやり方を変えるのはどうか。
- ・ (事務局：資料-6は、仮定のもとコスト縮減した場合の試算で、大まかな感覚をつかんで頂くためだけの資料であり、それを踏まえて、見直し方針については、その後に審議していただくことになっている。)
- ・ 哺乳類の墜落かんについては、中期対応になっているが、前回申し上げた通り、基本的にはずしてよい。理由として、墜落かんは、調査者の技量に左右されること、短期間の設置では効果がでにくいこと、通常なら1ヶ月程度設置する調査法であるが、かかったものに餌を与えずに見殺しにすることは動物愛護の上からも今後実施が難しくなると考えられること等がある。ただし、短期であっても捕獲の効果があるなら見直しをする必要がある。

【ダム湖】

- ・ 陸域調査については、基本的に落ち着いてきているのであれば、同じようにやる必要はないということだが、こういう場合はやりますという例外規定があるのでは。実施する場合の条件等、具体事例を示した方がよい。
- ・ (事務局：資料-8-2において「例外的に調査を実施するケース」を記載している。)

マニュアル改定案(短期対応)に関する意見等

【河川・ダム湖共通】

- ・ 文献調査は、廃止するだけでなく代替するものが必要。文献調査は聞き取りだけでないはず。
- ・ 文献調査の代替の表現がわかりにくい。
- ・ 文献調査の項目は残して、リスト作成を行うと記述した方がわかりやすい。
- ・ 事務所がやった自然再生や多自然等の河川水辺の国勢調査以外の調査報告書は公の文献検索サービスに載ってこないのが、事務所実施の調査についても、リストに入れるようにしてほしい。
- ・ 文献の一覧表がそれほど変わらないのであれば、新たな調査があれば、その内容を記録し、残していくこともあったらどうか。リストだけ更新では中途半端でないか。
- ・ 文献調査は、検索して新規のものをプラスしていくが、各事務所で実施した分も含めてプラスしていけるように。構造物については、他の情報に入っていればいいが、データベースから履歴が全く消えてしまうのは問題である。
- ・ (事務局：資料-7-1 の記載のように、河川環境図の構造物情報については、河川台帳等の既存資料を活用し作成することになる。新規構造物については追加することになるが、ダム湖版での記載ぶりと整合をとるように修正する。)

【ダム湖】

- ・ ダム湖の魚類調査で原則 2 回というのは、1 回もありうるということか。
- ・ (事務局：原則 2 回なので、1 回でなく 2 回はやるということである。)
- ・ 魚類調査は、春～秋の原則 2 回でよい。ただし、夏の湧水で魚が大量死滅する現象があるので、そのような場合は追加調査する等柔軟に対応できるようにしてほしい。
- ・ (事務局：河川水辺の国勢調査ではないかもしれないが、環境の急激な変化に対応できるよう必要な調査を実施すべきと考える。)
- ・ 「ダム貯水池水質調査要領」には、動物プランクトンが含まれていない。統合するとどうなるのか。また、動物プランクトン採集において、ネット法のメッシュを細かくすると、採水をしなくてもよくなる。こうした方法も踏まえ、いいマニュアルに改訂できないか。
- ・ (事務局：水質調査要領の改訂も必要になる。また、必要ならばコスト縮減以外の改訂も検討する。別途委員と相談したい。)
- ・ 5 年に 1 回の調査といっても、全国の全ダムを一斉に調査するわけでもない。ある年に一斉に調査できないのか。植物プランクトンは毎年やっているが、動物プランクトンは 5 年に 1 回で、地域によって一斉に調査しているわけでもない。全国のプランクトン相の違いが何に起因するのかが分からない。年度の違いなのか、調査会社の違いなのか、分析しても分からない。20 ダム程度ずつ順送りの調査のやり方では、全国的な比較分析ができず、意味のあるデータが得られない。意味のあるデータを取れるように、調査年度の統一等、方法を変え

る必要がある。

- ・ 予算の関係でやりたくても一斉にできないのでは。
- ・ 予算に限りがあるので、一つの分類群をその年にやれば、他の分類群の調査をやめることになるので、いい方法があるのか。
- ・ (事務局：その年にある分類群の調査に偏らないようにしている。)

見直し方針(案)の中期的対応の検討に関する意見等

【河川】

- ・ 鳥類のスポットセンサスの見直しで、短い河川はピッチを伸ばすとばらつくので、減らさなくてもいいのでは。また鳥類の個体数の推定がどうなるかも検討してほしい。
- ・ 鳥類調査結果で、左右岸が目レベルで異なるのはなぜか。また、鳥類は、確認種数だけでなく、バイオマス(個体数)の違いが把握できるように検討すべき。
- ・ 両生類・爬虫類・哺乳類の墜落かんは、墜落かんでは確認できなかったものを確認の上、効率的によくないなら、なくすのはやむを得ない。
- ・ (事務局：墜落かんでは確認できなかったものは資料-8-1に記載しているものであり、これらの種は他の河川ではシャーマントラップ等で捕獲されている。)

【ダム湖】

- ・ 航空写真でイタチハギの事例が出ているが、グランドトゥルースがないと判読は困難だろう。
- ・ ダム周辺で確認種数が頭打ちになれば、打ち切るのか、追加調査するのか、サイクルを伸ばすか等複合的に検討してほしい。
- ・ ダム湖周辺の森林調査の廃止の例外で、こういう場合は継続するという条件を設定したとして、それに当てはまるダム湖はどれだけあるのか。
- ・ (事務局：資料-8-2において「例外的に調査を実施するケース」を記載しているが、他に該当する条件があるか、これらの条件に該当するものがどの程度あるのかについては、引き続き検討する。)

次回に向けて

【河川・ダム湖共通】

- ・ これだけの内容を2時間でやるのは難しい。次回に向けて、事務局から個別に委員と打合せなどを行い、意見を収集し、それを踏まえて整理してほしい。